

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【会社名】 フジテック株式会社

【英訳名】 FUJITEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内山 高一

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市宮田町591番地1

【電話番号】 0749(30)7111(代表)
(上記は本社の所在地であり、実際の経理業務は下記で行っており
ます。)
(ビッグフィット)
大阪府茨木市庄一丁目28番10号 072(622)8151

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員財務本部長 加藤 義一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金一丁目17番3号

【電話番号】 03(4330)8200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 藤野 研太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
フジテック株式会社 東京本社
(東京都港区白金一丁目17番3号)
フジテック株式会社 ビッグフィット
(大阪府茨木市庄一丁目28番10号)
(注)当社ビッグフィットは、金融商品取引法の規定による縦覧に
供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場
所としております。

1【提出理由】

2020年6月23日開催の当社第73期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月23日

(2) 決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金30円

第2号議案 取締役9名選任の件
取締役として、内山高一、岡田隆夫、加藤義一、浅野隆史、佐伯照道、杉田伸樹、山添茂、遠藤邦夫及び山平恵子を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件
監査役として、宇都宮靖雄及び池田辰夫を選任する。

<株主提案(第4号議案から第5号議案まで)>

第4号議案 定款一部変更(自己株式の消却)の件
定款「第3章 株主総会」の章に、第11条として、以下の条文を新設し、現行定款第11条以降を、各々1条ずつ繰り下げる。

第11条 株主総会は、会社法に定める事項の外、自己株式の消却(消却する自己株式の種類及び種類ごとの数を含む)に関する事項について決議することができる。

第5号議案 自己株式の消却の件
第4号議案が承認可決されることを条件として、保有する自己株式の全てを消却する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	749,330	210	0	(注) 1	可決 99.91
第2号議案 取締役9名選任の件					
内山 高一	631,143	116,110	2,284	(注) 2	可決 84.15
岡田 隆夫	665,224	82,194	2,121		可決 88.70
加藤 義一	665,419	81,999	2,121		可決 88.72
浅野 隆史	665,419	81,999	2,121		可決 88.72
佐伯 照道	666,186	81,232	2,121		可決 88.83
杉田 伸樹	694,132	53,286	2,121		可決 92.55
山添 茂	694,142	53,276	2,121		可決 92.55
遠藤 邦夫	694,143	53,275	2,121		可決 92.55
山平 恵子	694,125	53,293	2,121		可決 92.55
第3号議案 監査役2名選任の件					
宇都宮 靖雄	690,842	56,576	2,121	(注) 2	可決 92.11
池田 辰夫	694,724	52,695	2,121		可決 92.63

< 株主提案（第4号議案から第5号議案まで） >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第4号議案 定款一部変更（自己株式の消却）の件	246,839	502,576	95	(注) 3	否決 32.91
第5号議案 自己株式の消却の件					(注) 4

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 4. 本件は、第4号議案の承認可決が前提条件となっておりましたが、第4号議案が否決されたため、議案として取り上げておりません。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、会社提案の各決議事項については可決されるための要件を、株主提案の各決議事項については否決されるための要件をそれぞれ満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上